ガンバレ酒田、負けるな社長!!

支援いろいろお選びください! (新型コロナウイルスの影響に関する主な支援策のご案内)

お問い合わせ先	こんな方:	が 対 象 者 !	どん	な 条	件 ?	
日本政策金融公庫 酒田支店 TEL.0234-22-3120	最近1ヶ月の売上高が、前年または前々年の 同期と比較して、5%以上減少 新型コロナウイルス感染症特別貸付 ※貸付限度額・利率等の詳細はお問い合わせください		<返済期間> 設備資金:20年以内 運転資金:15年以内 (うち据置期間5年以内)	下記の条件で無利子になります ①個人事業主(小規模に限る):無利子 ②小規模事業者(法人事業者):売上高▲15%減少 ③上記①②以外:売上高▲20%減少 ※小規模要件 ・製造業、建設業、運輸業は従業員20名以下 ・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下		
酒田商工会議所 TEL.0234-22-9311	小規模事業者 最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の 同期と比較して、5%以上減少 新型コロナウイルス対策「マル経」		<返済期間> 設備資金:10年以内 (うち据置期間4年以内) 運転資金:7年以内 (うち据置期間3年以内)	<融資限度額> 運転資金・設備資金 別枠1,000万円以内 <利率> 当初3年間 0.31%(4年目以降:1.21%)		
山形銀行 荘内銀行 きらやか銀行 北都銀行 鶴岡信用金庫 商工中金	新型コロナウイルスの影響により、最近1ヶ月の売上高が前年同期に比較して、30%以上減少 山形県商工業振興資金 「地域経済変動対策資金」	セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用し、一定の要件を満たす場合、保証料・利子が減免	<返済期間> 設備・運転:10年以内	新型コロナウイルス感多く補助期間> 保証料は全期間、利子 <減免要件> ①個人事業主(事業性を ランス含む、小規模の ②小・中規模事業者(① ⇒売上高▲5%:保証 ⇒売上高▲15%:保証	子補給は当初3年間 うるフリー うみ) ⇒保証料0・金利0)除く) E料1/2	

雇用支援!!

「雇用調整助成金」 雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

(緊急対応期間:令和2年4月1日~6月30日)

お問い合わせ先	対 象	生産指標要件	助成率	助成率(解雇ともなわず)	支給限度日数
ハローワーク酒田 TEL.0234-27-3111	中小企業	1ヶ月5%以上減少	4/5	9/10	1年:100日/3年:150日 + 緊急対応期間
6	大企業	1ヶ月5%以上減少	2/3	3/4	1年:100日/3年:150日 + <mark>緊急対応期間</mark>

※要件緩和

① 計画書の届け出→事後提出OK ② クーリング期間→撤廃 ③ 被保険者期間→撤廃

公的費用減免・支払期日の猶予等!!

電気・ガス料金 : 支払期日の猶予 ⇒ ご契約されている電気・ガス事業者にご相談を!

水道料金 : 支払期日の猶予 ⇒ 酒田市上下水道お客様センターに (☎22-1811) ご相談を!

地方税・国税 : 1年間の猶予 ⇒ 酒田税務署(☎33-1450) にご相談を!

税務申告等 :期限の延長 ⇒ 酒田税務署(☎33-1450) にご相談を!

厚生年金保険料 : 猶予期間に分割納付 ⇒ 鶴岡年金事務所(☎0235-23-5040)にご相談を!

上記の他に、色々な支援策があります。どうぞご遠慮なくご相談ください!

酒田商工会議所・経営相談窓口(☎22-9311)